

地方創生の一層の推進

8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



- 本県の総合戦略において目指すべき将来像として掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」を実現するため、地方創生の取組をより一層推進する。

【提案・要望先】 内閣官房、内閣府

1. 提案・要望内容

(1) 企業版ふるさと納税の制度延長

- 令和6年度までの時限制度である企業版ふるさと納税の適用期限を延長するとともに、税の軽減効果（最大9割）の継続

(2) デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保・充実

- 同交付金（地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ・デジタル実装タイプ）に係る財源の継続的・安定的な確保・充実

2. 提案・要望の理由

(1) 企業版ふるさと納税の制度延長

- 本県では、企業との共創・連携したプロジェクトの推進に企業版ふるさと納税を活用しているところであり、今後も関係人口の増加や企業とのパートナーシップを構築するためには、制度の延長と税額控除の維持が必要。

(2) デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保・充実

- 本県は、県北部など人口減少が進む地域もある一方で、県南部では転入超過が継続し、県全体の社会増減はプラスの状況。しかしながら、若い世代の東京圏への転出超過拡大を背景に社会増が大幅に減少（2022年：+1,555人、2023年：+12人）。
- 人口減少等に伴う様々な課題を乗り越え、活力ある社会を実現するためには、若い世代を中心に人を呼び込む魅力的な地方創生事業を地方自身の創意工夫のもとで今後より一層推進することが重要であり、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ・デジタル実装タイプ）の継続的・安定的な財源確保・充実が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 企業版ふるさと納税の制度延長

(2) デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保・充実

○本県における地方創生関係交付金・企業版ふるさと納税の活用状況

(事業費ベース、単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業版ふるさと納税寄附額	1,100	6,207	10,530	6,800	3,000	5,182	8,700	37,292	—
地方創生推進タイプ (地方創生推進交付金)	239,138	1,067,826	1,024,562	1,141,243	1,156,550	1,072,016	1,216,552	1,240,785	1,338,269
地方創生拠点整備 タイプ(地方創生拠 点整備交付金)	1,036,995	951,714	19,725	—	—	—	0	382,045	934,463
デジタル実装タイプ (デジタル田園都市 国家構想推進交付 金)	—	—	—	—	—	—	26,470	83,607	122,895

○上記地方創生関係交付金を活用して実施・整備した事業

①および②の事業は企業版ふるさと納税による寄附も併用して実施

- ① 子ども向けサイクリング体験ツアー
（「ビワイチの日」イベント）
（健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト）



- ② サイエンスエコツアー
（環境と経済・社会活動を両立
する地域循環経済創生プロ
ジェクト）



- ③ 展示物の高精細画像化・3D化
（琵琶湖博物館デジタルミュージアム推進事業）



担当（企業版ふるさと納税）：総務部行政経営推進課営業戦略係 TEL:077-528-3298
 担当（デジ田国家構想交付金）：総合企画部企画調整課企画第一係 TEL:077-528-3314